

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 長崎支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

第1部 事業承継税制の説明（13：30～14：40）

福岡国税局 課税第一部 資産課税課
審査指導係長 鶴 広大 氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（14：50～15：20）

九州北部税理士会 中小企業対策部 手塚 智三郎 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（15：20～15：50）

長崎県事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 濱里 幸司 氏



開催日時 平成30年10月17日（水） 13:30～16:00（受付 13:00～）

会場 サンプリエール 3階大会議室「ペルル」（長崎市元船町2-4）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

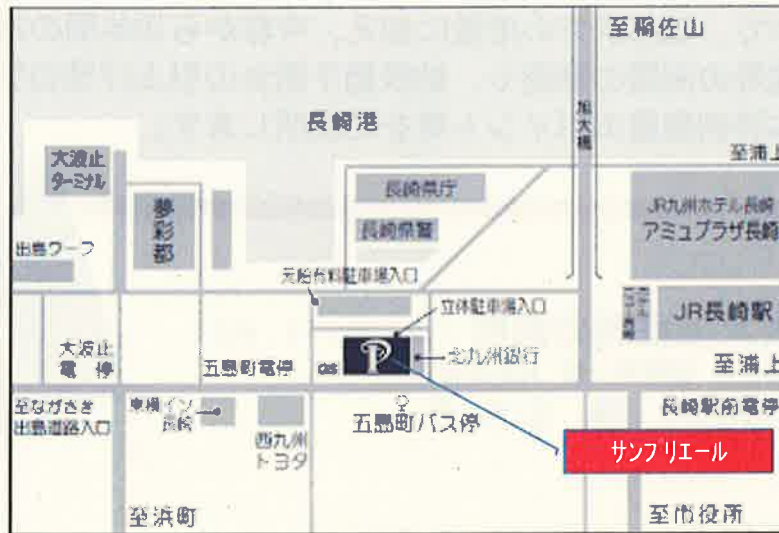
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 長崎支店 中小企業事業
電話番号：095-823-6191 担当 中村、福井

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年10月17日(水) 13:30~16:00 (受付 13:00~)

会場 サンプリエール3階大会議室「ペルル」 (長崎市元船町2-4)



《交通アクセス》

- JR長崎駅より徒歩約3分
- 長崎空港よりバス約50分
- 五島町電停徒歩約1分
- 長崎バス五島町バス停前
- ながさき出島道路出口より車約5分

申込先 F A X : 095 - 828 - 3139 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒850 - 0057 長崎市大黒町10-4

日本政策金融公庫 長崎支店 中小企業事業 行

申込締切日 平成30年10月5日(金) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。